

たいしの県政レポート

Vol.3

令和3年版
(政務調査レポート)

~Taishi's Prefectural government Reports~

P2~ 令和3年6月定例県議会

- コロナ禍における建設業界及び建設業者の現状について
- コロナ禍における若者の就職支援について
- はだか麦の需要拡大・ひめの凧の生産拡大について
- 周産期医療体制の強化・リトルベビーハンドブックの導入について
- ICTの活用による学校教育の質の向上にむけた教員のスキル向上等について

P7~ 令和3年12月定例県議会

- 持続可能で活力ある地域づくりについて
- 企業誘致について
- 東温スマートインターチェンジ整備事業について
- 消防団員の確保について
- ジュニアアスリート発掘・育成について
- 中小・小規模事業者による新たなビジネス展開や新商品開発の支援について

P12~ 活動報告



この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、また不安で辛い日々を過ごされている全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。また最前線で新型コロナと闘い、私たちの命を守っていただいております医療従事者や関係各位の崇高な使命感に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナに直面して約2年という年月がたちました。振り返ってみると、ウイルスという見えない敵に対し、私たちの行動は変容し、自粛という多くの制限を余儀なくされ、それは地域経済、教育、医療を中心に打撃を与えました。また、私たちの暮らしの基盤である地域においても、地域活動の自粛や制限などにより、地域コミュニティの希薄化が進んでしまう結果となりました。

戸惑いや不安、苦しみが多いコロナ禍ではありますが、改めて、社会構造の再構築や何より人々との繋がりや、思いやり、また支え合ったりすることの尊さ、大切さを痛感しました。

正にこれからが正念場でございます。アフターコロナの未来を切り拓くためのキーワードは「絆」。家族の絆、地域の絆など、一層絆を深め、地域の総合力で、新型コロナで顕在化した課題をはじめ、地域が抱える課題問題に向き合い、取り組んでいかなければならないと思っていますところでございます。

私も行動することを大前提に、皆様からいただくひとつひとつの「暮らしの声」を大切に、全力で活動を展開し、地域の声を県政に届けて参ります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

新田 泰史

令和3年6月〔6月29日〕定例県議会

一般質問要旨及び理事者答弁

コロナ禍における建設業界及び建設業者の現状について

新型コロナウイルスにより県内経済も大打撃を受けた。民間の調査によると、新型コロナに関連する倒産件数は、全国で1,600件を超えており、業種別では飲食店が最も多く、次いで建設・工事業、ホテル・旅館、食品卸の順である。

新型コロナに関連する倒産が目立ち始めた当初は、建設業への影響は少なかったが、本年に入った頃から、建設業者の倒産が目立ち始め、現在では飲食店に次いで2番目に多くなっている。この傾向は、飲食店等の業績不振に追随して、それらを取引先とする主に内装工事や電気工事を行う中小事業者等に倒産が増えていることに起因するとの分析もある。県内ではいまだこのような傾向が顕著にはなっていないようであるが、先行きが見通せない現状を考えると、内装工事等を行う事業者に限らず、建設業全体の動向を注視していく必要がある。

建設業は、暮らしや地域経済活動を支える必要不可欠な存在であり、命を守るという役割も担っている。近年、全国的に自然災害が頻発化・激甚化する傾向があり、本県でも西日本豪雨により甚大な被害を受けた際、地域の建設業者が、平時の仕事を中断して応急復旧対応に貢献し、大きな役割を果たした。

このように、災害時にも最前線で活躍している建設業者も、少子高齢化の影響のほか、厳しい労働環境が若者から敬遠される傾向にあることなどによる人手不足等、様々な課題を抱えており、常にぎりぎりの状態の中で、その使命を果たしている。

また、今後本格的な出水期に入り、自然災害も心配される。建設業者が従来抱える課題への対策を始め、新型コロナへの対応など、最大限の支援をしてほしい。

コロナ禍において建設業の現状をどう認識し、今後どのような支援を行っていくのか。

答 弁 葛原健二 土木部長

コロナ禍を受け県内経済に大きな影響が生じているが、現時点では本県の建設業に倒産件数の増加はみられず、また、政府の感染症対策の基本的対処方針において、公共工事は社会の安定の維持のために事業継続が求められていることから、県でも例年以上の工事発注の前倒しに努めており、公共工事を担う建設業は景気の下支えに貢献しているものと認識している。

一方で、建設業では、従事者の減少や高齢化により、担い手の確保・育成が喫緊の課題となっていることから、これまでも業界のイメージアップや技術資格の取得支援、設計労務単価や間接経費の引上げなどの対策を講じてきており、さらに今年3月には、建設産業支援の方向性を示したアクションプログラムを改訂し、「働き方改革」と「生産性向上」を大きな柱に位置付け、担い手確保等の取組みを一層推進することとしている。

今後は、同プログラムに基づき、建設業が若者から選ばれる魅力ある産業となるよう、業界団体や関係機関とも連携しながら、求人活動等への支援を継続するとともに、週休2日確保工事の拡大やICT活用工事の普及促進など、様々な支援策を講じてまいりたい。

コロナ禍における若者の就職支援について

本年4月、国は、新型コロナウイルスの影響で解雇や雇止めされた人が見込みを含め10万425人であると公表し、労働力調査の4月分では、完全失業者数は前年同月比20万人増の209万人に上り、完全失業率は2.8%と前月から0.2%上昇し、年齢階級別では若者世代が高いことが報告された。

また、新型コロナが我が国で確認される前の平成30

年に国が実施した調査では、若者に働くことに関する現在又は将来の不安について聞いたところ、「不安」又は「どちらかといえば不安」と答えた割合が、12項目中の11項目で6割以上となった。

これらの調査結果から、我が国の若者はコロナ禍以前から、働くことや将来に関して不安を抱いていたこと、新型コロナの影響によって、苦境に立たされている若者が多くいることが分かる。

若者が不安を感じる要因として、必要な情報に触れられず、働くことをイメージできていないことが考えられ、コロナ禍における漠然とした不透明感が不安に拍車を掛けているとも推察される。実態としても、新型コロナの影響により、相談窓口を訪ねることをためらう場合や、企業訪問などの積極的な活動が制限される場合が想定され、デジタル技術やICTの積極的な活用など、コロナ禍に対応した就職支援の在り方が求められている。

長きにわたり若者の就職を支えてきたジョブカフェ愛workなどにより培われてきたノウハウと最新技術を融合させ、一人でも多くの若者に支援が届き、働くことへの不安が希望に変わるよう、取り組みを進めてほしい。

コロナ禍における若者の就職支援にどのように取り組んでいくのか。

答 弁 中村時広 知事

若者が社会の中で自立し活躍するためには、就労を通して経済的な基盤を築くことが重要であるが、新型コロナの影響が長期化する中、若年層の失業率が他の世代に比べ悪化するとともに、感染リスクを回避するため、対面型の採用活動が控えられするなど、就職活動の環境は大きく変化しており、デジタル技術等を活用し、コロナ禍に対応した若者の就職支援に今まで以上に取り組む必要がある。

このため、県では、感染拡大により集合形式の会社説明会の多くが中止になったことなどを受け、ジョブカフェ愛workにおいて、オンラインによる会社説明会や企業担当者との交流会を開催し、延べ1,200人を超える若者と延べ60社の企業とのマッチングを図るとともに、ウェブ会議システムにより400件を超えるキャリア相談を受けるなど、就職に向けた不安解消等にも取り組みながら、昨年度、約1,300人の若者を就職決定にまで結びつけたところ。

さらに、県内中小企業の採用力強化のため、採用・広報活動のデジタル化に対する補助やデジタルマーケティングの手法による求人情報の配信など、若者に訴求力の高い形で情報を発信するための経費を今回の補正予算案に計上しており、これまで蓄積してきた就職支援のノウハ

ウにデジタル技術を組み合わせた新たなスタイルも取り入れながら、若者の就職活動をきめ細かく支援して参りたい。

米麦生産振興について

はだか麦の需要拡大について

本県のはだか麦の生産量は34年連続全国一を誇り、私の地元東温市でも収穫時期の5月頃になると、黄金色に輝くはだか麦の穂がそよ風に揺られる風景が風物詩となっている。地元企業でも、生産から、粒立ちや形状にこだわった精麦加工、商品開発までを一貫して行っており、はだか麦は身近な存在である。

最近では、県内企業が社員食堂のメニューに県産はだか麦を取り入れる動きが広がっており、食物繊維やカルシウムを多く含むはだか麦の活用は、従業員の健康増進にも寄与しているとのことで、はだか麦の可能性は更に広がっている。

生産者が丹精を込めて栽培し、企業が商品開発などに力を注ぎ、行政やJAの支援がこれらを後押しする。長い年月を掛けて確立されたこの連携が、34年連続で全国一の座を守り続けられている理由の一つであると確信している。

昨年は、新型コロナウイルスの影響による需要減少と2年連続の豊作により、在庫過剰となったが、このピンチにもJAが国や県に対して、需給改善対策を迅速に要請するなど、関係者の努力により、無事に全量を販売することができた。改めて、関係者に心から感謝する。

今後も本県の誇りであるはだか麦の産地を守り、需要拡大への取り組みを更に進めることが重要である。

はだか麦の需要拡大にどのように取り組んでいくのか。

答 弁 馬越史朗 農林水産部長

食物繊維が白米の10倍以上と豊富で、麦味噌や麦飯などに利用される「はだか麦」は、本県が34年連続で日本一の生産量を誇る基幹的な作物の一つであるが、品種改良と生産者の努力により近年豊作基調が続く、過剰在庫が生じており、本年産についても、平年を上回る生産が見込まれることから、新規用途の開拓を含め、需給のミスマッチを解消することが急務となっている。

このため、県では、事業者が長期的かつ計画的に在庫を解消できるよう、国の事業を活用した低温保管施設の

整備を促進するとともに、更なる需要拡大を図るため、はだか麦の持つ機能性や健康増進効果を前面に打ち出したイメージアップ戦略の下、学校給食や県内企業の社員食堂での利用促進をはじめ、県内の食品加工事業者での利用拡大に向けた働きかけの強化など、周年供給できる安定的な需要先の開拓に取り組んでいるところ。

今後とも、各産地による長期的な見通しの下で、生産者が意欲的に作付けを行い、麦秋の5月に圃場一面が黄金色に染まる光景が将来にわたって維持されるよう、産地、集荷団体、精麦事業者など関係機関等と一体となって、はだか麦の更なる需要拡大に全力で取り組んで参りたい。

ひめの凧の生産拡大について

米は本県の基幹作目の一つであり、様々な品種が全域で生産されている。近年、全国でブランド米が誕生し、本県でも、2018年に県が16年をかけて開発したひめの凧が誕生した。また、販売開始後間もなく開催された農家の米の食味を競う「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」では、西予市の農家が生産したひめの凧が金賞を受賞し、勢い付いた。

私の地元の農家でも、昨年、栽培に挑戦し、初の収穫を迎えたが、おいしさ基準もプレミアムクオリティやハイクオリティを獲得するなど、今後が楽しみとなる評価がされたと聞く。

平たん部と比べて栽培に不利とされる中山間地域の農家からも、「最初は不安もあったが、県の担当者によるきめ細かで熱心な指導とJAの協力によって、大変助かった」と聞いており、おいしいひめの凧を栽培し、消費者に届けるためには、生産者を始め県やJA等の関係者が一丸となり粘り強く取り組むことが大切であると感じた。

ひめの凧の販売は本年で3年目を迎える。生産、販売体制の構築等は好調に進んでいると思うが、この勢いを止めることなく、更なる高みを目指し、より多くの人に認識し、味わってもらえるよう、取組みが進められることを願う。

ひめの凧の生産拡大にどのように取り組んでいくのか。

答 弁 中村時広 知事

本県が長年をかけて開発した「ひめの凧」は、透き通

るような美しさと華やかな香り、しっかりとした噛み応えといった特長を持ち、販売1年目に全国規模のコンクールで金賞を受賞したことに加え、大手家電メーカーの炊飯器に、全国の銘柄米と並んで「ひめの凧」専用の炊き分け機能が搭載されるなど、さらに注目度を高めており、本県の水田農業の未来を切り開く可能性を秘めた品種であると期待している。

本年は、おいしい米づくりの意欲に溢れた311名の認定栽培者が、厳格な栽培基準の下、昨年の2.5倍の311haで生産に取り組んでおり、県では、「ひめの凧」の持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、それぞれの地域に適した栽培技術の普及・定着と、先進的な機械・資材の導入による省力生産を進め、高い水準での品質安定と収量の向上を図るとともに、高品質な種子を安定的に生産する圃場の確保を支援するなど、主力品種として更なる生産拡大を目指すうえで不可欠な基盤づくりにも取り組んでいるところ。

今後は、将来の県外販売も視野に、関係機関が一丸となって目標である栽培面積1,000haの早期実現と生産管理の徹底を図ることにより、上品な甘みで凧とした魅力を持つ「ひめの凧」ブランドをより強固なものとし、本県が「質の米どころ」として評価されることを目指して果敢に取り組んで参りたい。

安心して子どもを産み育てられる社会環境づくりの推進について

国の発表によると、昨年の妊娠届受理件数及び出生数は過去最少となったほか、婚姻件数も戦後最少となり、少子化は歯止めが掛かるどころか、加速する一方である。

雇用情勢の悪化による経済的な理由や、移動を伴う里帰り出産が難しくなるなどの出産環境の変化など、新型コロナウイルスの影響が要因として考えられるが、今一度、安心して子どもを産み育てたい人々に寄り添い、妊娠、出産、子育てを切れ目なく支援するための環境整備に重きを置くことが求められる。

周産期医療体制の強化について

周産期医療を取り巻く環境は、医師の不足や地域偏在の状況が改善しておらず、分娩取扱病院及び診療所数は減少を続け、地方では安心して分娩できる医療施設の存続が危ぶまれる地域が増加している。

県では県地域保健医療計画に基づき、中核となる総合周産期母子医療センター及び東中南予5か所の地域周産期母子医療センターを中心に、関連施設との連携や、協議会の実施などにより周産期医療体制の整備、維持を図っている。医療従事者を始め関係者の努力により、安全・安心な周産期医療を提供しているが、分娩を取り扱う施設の減少に加え、ハイリスク妊産婦の割合が増加傾向にあるなど課題が山積している。また、新型コロナ対策においても、母子感染リスク等、解明されていない事象が残る中、周産期医療特有の取組みも必要であると考え。

今後も、地域の実情に即し、災害時等を含め周産期医療体制の維持と強化を更に図っていく必要があり、公的な支えとして、医療技術の進歩や妊産婦のニーズを的確に把握し、質の高い医療を提供することが求められる。

生まれてくる子どもたちに希望の光を当て続ける愛媛県であることを願う。

周産期医療体制の強化に向けどのように取り組んでいるのか。

答 弁 管 規 行 保 健 福 祉 部 長

県では、愛媛大学医学部に設置している寄附講座を活用した地域での診療や、周産期母子医療センターを中心とした地域の医療機関の連携協力により、周産期医療体制の確保に取り組んでおり、本県の乳児死亡率等の母子保健指標は、全国上位を維持している。

こうした中、令和5年度までを計画期間とする県の第7次地域保健医療計画では、災害時の周産期医療機能の確保と妊産婦のメンタルヘルスへの対応に取り組むべき課題としており、被災地で必要とされる小児や周産期の医療を迅速かつ適切に提供するため、情報収集や人的・物的資源の調整を行う医師を「災害時小児周産期リエゾン」として、今年度、県内全ての災害拠点病院8か所に設置することとしている。また、産前産後のうつ病等の悩みを持つ妊産婦に対し、市町や地域の医療機関が連携して支援する仕組みについて検討を進めている。

県としては、引き続き、寄附講座の活用のほか、リエゾンの運用等を踏まえた周産期医療機関の連携・充実に努めるなど、安心して産み育てられる周産期医療体制の強化に取り組んでまいりたい。

リトルベビーハンドブックの導入について

リトルベビーハンドブックとは、低出生体重児、特に

1,500g未満で生まれた赤ちゃんの親の気持ちに寄り添った、母子健康手帳のサブブックで、先進地では、主に総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターで配布されている。市町村が交付する母子健康手帳は妊娠37～41週の出産を前提に作成されているため、体重の成長曲線は1,000g以上しか記録できず、「首がすわる」などの発育状況も「はい」、「いいえ」でしか記録できないことが課題とされる。そのため、現行の手帳では、低出生体重児の親は、成長を記録できず、発育状況の問いかけに対しても「いいえ」しか選べない現実に関心を痛め、自身を責めてしまうことがあると聞く。

そのような不安を抱く家族の精神的な支えとなるのがリトルベビーハンドブックで、2018年4月に自治体としては全国で初めて静岡県が導入したことを皮切りに、全国で着実に広がりを見せている。

県内での導入を目指し活動している団体や、全国での広がりを支援している団体から、同会派の議員とともに話を聞き、さらに実際に導入している静岡県と広島県にも取組状況を尋ね、その趣旨や思いに共感した。リトルベビーハンドブックの導入は、県が進める、誰もが安心して子どもを産み育てられる社会環境づくりの一助になると思う。

県が主導して、リトルベビーハンドブックの導入を検討してほしいがどうか。

答 弁 管 規 行 保 健 福 祉 部 長

本県で早産等により低出生体重児として生まれた子どもの数は、令和元年で733名、出生数全体の8.7%であるが、こうしたご家族の多くが、子どもの成長発達に対する不安や育児の難しさ等への悩みを抱えており、周産期母子医療センターでの医療の提供に加え、退院後も継続して、市町の保健師が県保健所等関係機関と連携し、家庭訪問等の支援を行う必要がある。

このため県では、これまで母子保健事業により市町が行っている母子健康手帳の交付や妊婦健診、家庭訪問等による相談を含め、妊娠から出産・育児への切れ目のない支援に加え、低出生体重児に対してどのような支援が効果的か、現在、リトルベビーハンドブックに限らず、他県の取組状況を調査しているところ。今後は、その調査結果も踏まえ、市町とも連携し検討を進めてまいりたい。



ICTの活用による 学校教育の質の向上にむけた 教員のスキル向上等について

教育のICT化は、コロナ禍において、小中学校ではGIGAスクール構想の実現に向けた取組みが前倒しとなり、高等学校段階でも、1人1台端末の整備等が急速に進んでいる。本年1月に中央教育審議会が取りまとめた答申において、令和の日本型学校教育の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方が示された。具体的な方策としては、端末の活用を当たり前のこととし、児童生徒自身がICTを文房具として自由な発想で活用するための環境を整えることや、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援等にICTの特性を最大限活用していくことの重要性などが記された。

また、養成・研修全体を通じ、教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現することの必要性や、高等学校段階における1人1台の端末環境の実現についても記されている。

現在、県内の公立学校では、児童生徒に対し1人1台の端末環境整備がほぼ完了していると聞く。着実に環境整備が進められていることを心強く思うとともに、迅速に対応している関係者に心から感謝する。

県教育委員会では、教員が1人1台端末を効果的に活用したオンライン教育等に対応できるよう、質の高いICT教育プログラムを開発することを目的に、本年3月、ICT教育推進ガイドラインを策定したと聞く。

本年は「教育のICT元年」とも言われ、一歩ずつ着実に歩みを進めていく必要がある。ハード整備はほぼ完了しており、これからは端末の活用方法や教員がどのようにICT教育を展開していくかが重要になる。コロナ禍の経験を踏まえ、いかなるときも子どもの学びを確保できるよう、今まで以上にICT教育の充実を図ってほしい。

ICTの活用による学校教育の質の向上に向け、教員のスキル向上等にどのように取り組んでいくのか。

答 弁 田所竜二 教育長

ICTは、デジタル社会の下での学びを支え、教育の質の向上を図るために不可欠なツールであり、本県では、県独自で県立高校等に1人1台端末を導入するとともに、今後3年間のICT教育の基本方針となるガイドラインの策定や、学校種別での教員研修を実施するなど、

全ての公立学校で発達段階に応じた質の高いICT教育が実施できるよう、ハード・ソフト両面での準備を進めてきた。

本県学校教育の「ICT元年」となる今年度は、授業改善推進高校10校での実践研究と優良事例の共有、特別支援学校教員のレベルアップ研修の実施、機器操作等をサポートするヘルプデスクの設置など、現場の教育活動をきめ細かく支援するとともに、活用スキル到達度などガイドラインで定める指標を満たす教員の割合が、今年度末には6割に達するよう目標設定しており、3年後の令和5年度末には、県内全ての公立学校の教員が指標を達成できるよう、計画的に指導水準の底上げを図ることとしている。

県教委では今年度、コンピュータ上でテストやドリルの実施・採点・分析等を行うCBTシステムの導入や、オンラインによる不登校生徒の学習支援など、ICTを活用する新たな施策を推進することとしており、その実現を図るためにも、教員のスキル向上が計画に沿って円滑に進むよう、学校現場と一体となって取り組んで参りたい。

令和3年12月〔12月3日〕定例県議会

一般質問要旨及び理事者答弁

持続可能で活力ある地域づくりについて

先月発表の令和2年国勢調査の確定値によると、我が国の人口は平成27年の前回調査から94万8,646人減少し、0.7%減となった。市町村別では、全国1,719市町村の82.5%となる1,419市町村で人口が減少し、都道府県別では、東京都、神奈川県、埼玉県など8都県で人口が増加した反面、39道府県で人口が減少した。

本県でも、同調査によると、前回調査から全市町で人口が減少し、県全体では3.64%減で5万421人減少した。地方における人口減少は進み、またそのスピードは一層加速している。加速化する人口減少は、地域の需要を減少させ、地域活力の停滞をもたらし、地方は疲弊の一途をたどる。地方が疲弊するということは、国力の低下につながり、人口減少がもたらす影響をあらゆる場面で感じる。

地域の人からは、若者もいなくなり、高齢化し、地域活動も思うようにできない、このままでは地域を守ることすらできなくなり、村がなくなってしまうなどの悲痛な声を聞く。特に、中山間地域は、人口減少の影響を直接的に受けており、高齢化に伴う人手不足、空き家や耕作放棄地等の増加などの課題が山積し、負の連鎖から抜け出せていない現状を目の当たりにする。また、新型コロナウイルス感染防止対策等の観点から地域活動が中止や延期を余儀なくされ、地域コミュニティの希薄化につながり、地域にとっては苦しさが増していく一方である。

しかし、そのような中でも私の地元東温市の人は、地域に活力をもたらすための努力を怠ることなく、それぞれの地域の特色を生かしつつ、知恵を出し合い、また協力し合いながら、苦しい現状に立ち向かい、地域づくりを進めてきた。このような地域を愛する精神を原動力に行動する姿は心強い。

誰もが地域に愛着と誇りを持ち、住み続けたい、住ん

でみたいと思える地域を作るためには、ここからが正念場である。先人から受け継いできた生活の基盤である地域を守っていくために、今後は更に地域住民が一体となり、主体的に地域の活性化に取り組んでいくことも重要になってくる。また、行政にも、このような地域の実現に対する様々な角度からの支援が一層求められる。持続可能で活力ある地域づくりを進めるために、県が培ってきたノウハウが必要であり、県の支援を願う。

中山間地域を始めとする人口減少、少子高齢化が著しい地域をどのように支援し、持続可能で活力ある地域づくりに向けてどのように取り組んでいくのか。

答 弁 河瀬利文 企画振興部長

県土の6割を占める過疎地域では、急速な人口減少や高齢化により集落機能の大幅な低下が危惧されており、地域活動の新たな担い手の確保や、多様な形で地域と関わる関係人口の創出などの取り組みが必要と認識。

このため、県では、大学生が集落に入り外部視点から新たな価値の発見や地域資源の利活用を促す仕組みを導入し、住民自らが課題解決に向き合う意識を醸成しながら、住民主体による地域づくりを支援してきたところ。

この結果、東温市の奥松瀬川地区では住民が運営する交流施設を拡充して、朝市が開催されるなど新たな賑わいを創出しているほか、西予市の渡江地区では地域特産品のECサイトが運営開始されるなど、交流人口の拡大に繋がる好事例が生み出されており、他地域への波及を図っているところ。

その他にも、地域おこし協力隊の定着を支援し、これまでに142名が地域の担い手として活躍しているほか、伝統行事の継続が困難な集落と企業ボランティアをマッチングさせ、延べ162集落に2,423名を派遣するなど、様々な支援を行っており、今後も市町等の創意工夫による地域活性化の取り組みを幅広く支援するとともに、こうした取り組みを継続し、持続可能で活力ある地域づくりを積極的に支援して参りたい。

企業誘致について

地域に雇用があることで、地域に活力が生まれ、地域経済が潤い、ひいては、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることにつながる。地域に雇用を生み出す手段の一つが、企業誘致の推進である。

地元東温市でも合併前から企業誘致を推進し、高い技術力や優れた製品を持つものづくり企業など多くの企業が誘致され、雇用を生み、地域経済を支えている。また、2023年度開通予定の東温スマートICの整備に伴い造成した工業団地の立地企業も決定し、新たな雇用が生まれると期待している。

企業誘致の効果として、地域に多くの雇用を生み出すことや自治体の税収増、新規立地企業と既存企業との相乗効果により地域産業が活性化することに加え、地域外から新たな経営ノウハウや技術、顧客のネットワーク、新しい販路がもたらされ、地域の生産性が向上することなどが挙げられる。地方に魅力的な働き場所が少ないと考えている若者の東京圏等への流出が進む中、地方にとって雇用を生み出すことは容易ではないと痛感する。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、企業間に本社機能を地方に分散させる動きが広がり、地方にとってはチャンスともいえる流れが作られた。新聞社による国内企業の所在地情報の分析では、昨年度に東京都心から本社を移転した企業は前年度比で2割以上増加した。茨城県では、20年ぶりに工業団地の造成を計画するなど、コロナ禍を契機に企業誘致の取組みを進める動きが全国各地で広がりつつある。

県は、これまでに地域経済への波及効果が大きい県外からの工場誘致に取り組み、最近ではコロナ禍を契機にサテライトオフィスの誘致にも力を注ぐなど、様々な視点で企業誘致を進めており、心強い。今後とも、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域に雇用をもたらす、若者が働きたいと思える環境を創り出すために、企業誘致を積極的に推進してほしい。

地域に雇用を生み出すため、企業誘致にどのように取り組んでいくのか。

答 弁 東野政隆 経済労働部長

企業誘致は、新たな雇用の創出、県内企業との取引増加や技術力の向上、さらには税収の増加も見込まれるなど、本県経済への波及効果は極めて大きく、国内外の誘致競争が激化する中、県ではこれまで、製造業や情報通

信関連産業を中心に、各種助成金等の企業立地優遇制度を拡充するとともに、地域ごとの産業集積など、本県の強みも活かしながら、積極的な誘致活動に取り組んできたところ。

またコロナ禍の長期化により、首都圏からの地方移転、分散化の動きが活発化していることから、ICT企業のサテライトオフィス等の誘致を強化することとし、県独自の優遇制度の対象に本社機能の一部移転を追加するほか、今年度新たにシェアオフィス等を運営する18社を「えひめオフィス誘致パートナー」として登録し、民間企業のネットワークや営業力を活用した取組みも進めている。

さらに、本県産業の多様性など愛媛の魅力をPRするWebセミナーの開催やオンライン説明会の実施のほか、シェアオフィス等を活用し、本県での勤務を体験して頂くなど、コロナ禍を踏まえ、バーチャルとリアルの両面で企業アプローチを強化しており、今後ともサテライトオフィスの誘致促進等に向けたIT人材の育成・確保にも努めつつ、官民が十分連携するとともに、アフターコロナも見据えながら戦略的な企業誘致に取り組んで参りたい。

東温スマートインターチェンジ整備事業について

スマートICは、平成18年の本格導入後、本年8月時点で144か所が開通しており、その効果として、防災・救急医療体制の強化、経済活動の活性化、慢性的な渋滞緩和などが期待されている。

近年、スマートICを整備した石川県能美市では、スマートICを中心に企業進出や増設が進み、新規雇用数も約2,000人増となったことや、3か所の工業団地・産業団地が完売し、2か所の流通・産業団地の造成が完了し売却中であること、ビジネスホテルがスマートIC隣接地に進出したことなど、企業の集積や雇用の創出という効果が表れている。また、北陸自動車道ICへの10分アクセス圏域が拡大し、圏域人口が約1.2倍となるなど、高速道路利用者の利便性も向上した。

地元東温市でも、平成30年8月10日に東温スマートICが新規事業に採択され、令和5年度の完成に向けて進んでおり、地域がどのような景色に変わり、同市を始め県内にどのような好循環をもたらすのか、期待が膨らむ。元年12月及び2年9月定例会の2度にわたり、東温スマートICの進捗状況等について質問した。2年9月定例会で、理事者からは、当時、「事業主体である

NEXCO西日本と東温市が、昨年12月からICや接続道路の用地測量を進めており、今年度は地元説明を行った後、買収に向けた個別交渉を行い、用地取得が進めば、来年度から工事に着手する予定と聞いている」との答弁があった。東温スマートICの整備により、防災・救急医療体制の強化や産業の活性化、観光振興が期待でき、一日も早い完成が望まれる。東温スマートIC整備事業の主体はNEXCO西日本と東温市であるが、引き続き、県としても整備促進に向けて、最大限のバックアップを願う。

東温スマートIC整備事業の進捗状況はどうか。

答 弁 葛原健二 土木部長

東温スマートICは、周辺に三次救急医療機関の愛媛大学附属病院や自衛隊松山駐屯地等が立地しており、アクセス性向上による救急医療体制や地域防災力の強化が見込まれるほか、隣接する新たな工業団地への進出企業が決定的など、企業立地や雇用創出等のストック効果も期待されている。

本事業については、令和5年度開通に向けて、NEXCO西日本と東温市が連携して整備を進めており、用地買収は、東温市が主体となって交渉を行い、年内に進捗率が97%に達する見込み。また、工事はNEXCO西日本がIC本体や接続する市道を一括して施工することとしており、予定通り10月末に発注を終え、年度内着工に向けて地元説明会の準備を進めている。

さらに、県では、市と協力しながらICの整備効果を最大限発揮させるため、IC北側の交差点改良に取り組むとともに、市では、工業団地へのアクセス道路の整備や周辺交差点の改良を行うなど、道路ネットワークの強化に努めているほか、国に対し予算の確保を、また、NEXCO西日本に対し整備促進をそれぞれ要望するなど、一日も早い開通を目指し積極的に取り組んで参りたい。

消防団員の確保について

国は、消防団とは市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行うと紹介しており、正に消防団は地域防災の要である。

私も、消防団員の様々な活躍を目にしており、地域の要望で、河川や水路が越水する箇所を確認した際、そのほとんどの箇所にある土のうは、時に危険な状況で消防団員が積んだものと聞き、自らの手で地域を守るという使命感に頭が下がる。

近年、自然災害が頻発・激甚化し、本県では南海トラフ地震の発生も心配される中、地域に根づき、地域を知る消防団員の役割は、一層重要となり、今まで以上に地域にとって不可欠な存在になる。

しかし、消防団を取り巻く環境は年々変化しており、消防団員数の減少や高齢化を始め、処遇改善等、課題が山積している。国は、消防団員数は著しい減少傾向にあり、昨年4月1日時点で約81万8,000人と、2年連続で1万人以上減少し、特に20歳代の入団者数がここ10年間で約4割減少するなど、憂慮すべき危機的状況であると報告している。消防団員の確保や処遇改善等の課題に対しては、市町が主体的に取り組んでおり、その役割が大きい、人口減少が著しい自治体では、課題と向き合うのに限界もある。

県は、県内各市町や県消防協会と連携をとり、消防団員確保のための取組みを展開しているが、更なる消防団員の確保のため、連携を強化し、県内一体での取組みを進める必要がある。県には、消防団員の確保に向け、あらゆる角度から最大限の支援をしてほしい。

消防団員の確保に向けて今後どのような取組みを進めていくのか。

答 弁 中村時広 知事

消防団は、地域に密着し、消火、救命、救助活動等を担う地域防災力の要であり、近年、自然災害が激甚化・頻発する中で、その役割はますます重要なものとなっているが、消防団を取り巻く環境は、少子化に伴う人口減少や都市化現象、団員のサラリーマン化など厳しい現状がある。

こうした状況を最も強く感じたのは、今から十数年前の松山市長時代で、全国的にも団員が減少し確保に苦慮していた状況であった。その時に当時の消防庁長官との話の中でヒントを得て、機能を限定した消防団という考え方はどうかということにたどり着いた。早速、機能別消防団の結成を決定し、当時の松山市の消防局の職員と議論を積み重ねて、全国で最初に誕生したのが、大規模災害時に情報収集機能を担うことを目的に結成した松山西郵便局の消防団であり、これが機能別消防団の全国第1号になる。次に、ターゲットにしたのが大学生、専門学校生で、大規模災害時の避難所における外国人の対応等を目的に結成を呼びかけ、立ち上がった。そして、市

の中心部の人口が増加しているにもかかわらず消防団員の担い手がいけないという状況をカバーするために、その地域に本社等を置く会社の社員が、住まいは別の地域であるが勤務地がこの地域になることから、勤務時間中に火災があった時は、現場に駆けつけて消火活動を担うことを目的に、自動車販売会社と大手スーパーの本社がこの機能を持つ消防団として立ち上がった。

このような経験から、知事就任後、機能別消防団員制度を全市町に働きかけた結果、現在12市町で機能別消防団が導入され、団員数も増加傾向にある。また、市町や県消防協会等と連携し、地元消防団員等の高校訪問による消防団の魅力等を伝えるPR活動や、小中学生を対象とした県消防学校の訓練施設での体験学習の実施による将来の担い手確保に加え、女性を対象としたグループワーク等の開催による加入促進など団員の多様化を図っている。

しかしながら、消防団の重要性や役割等についての理解は未だ十分とは言えないことから、今後とも、市町等と連携して、地域防災力の中核として必要不可欠な消防団員の確保に今後とも積極的に取り組んで参りたい。

ジュニアアスリート発掘・育成について

国は、スポーツの意義について、世界共通の人類の文化の一つとし、競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、国民のスポーツへの関心を高め、国民に夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものとしている。今夏には、その意義を体感できる東京オリンピック・パラリンピックが開催された。新型コロナウイルス感染拡大の影響で一時は開催が危ぶまれたが、無事開催され、未来に引き継ぐ我が国のレガシーになった。

また、東京オリンピック・パラリンピックでの本県出身選手を始め日本人選手の活躍は、国民に夢や感動、勇気を与え、私も一国民として胸を熱くし、誇りに思った。本大会での日本選手団は、オリンピックでは史上最多のメダルを獲得し、パラリンピックでもアテネ大会に次ぐ、2番目となる数のメダルを獲得した。これは、選手の血のにじむような努力によるものであるが、自国開催が決定した2013年から、各都道府県を始め各関係団体、関係者が、計画的にジュニア世代の発掘・育成、強化に力を注いできたことも、この結果につながったと思う。

本県では、東京オリンピック・パラリンピックの開催

が決定し活発になる競技力向上施策とあいまって、近く開催されるえひめ国体の開催機運も高まっていたことから、世界の舞台で活躍するトップアスリートを夢見る子どもを応援することで、本県からオリンピック等の国際大会に出場する選手を育成・輩出したいという思いの下、知事の発案で2015年にえひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業が開始された。当事業は、えひめ国体後のジュニア世代の選手発掘・育成を見据えた戦略的な取組みで、今年度で7年目を迎え、その成果は着実に実を結んでいると聞き、心強い。

県には、今後ともジュニアアスリートの可能性を更に伸ばす環境づくりを行い、地方にいても、子どもが夢を追いかけ、かなえられる、原動力が生まれるような事業に進化させてほしい。

今後えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業を進化させるために、どのように取り組んでいくのか。

答 弁 中村時広 知事

本事業は、偶然テレビで見かけた福岡県のジュニアアスリートを養成する取組みにヒントを得て、早い段階からジュニアアスリートを育成してはどうかと、教育委員会に投げかけて生まれたものである。平成27年度に開始した本事業は、これまでスポーツに潜在的な才能を有する小中学生325名を愛顔のジュニアアスリートとして認定し、個人の適性評価に基づく競技選択の指導・助言を行うとともに、身体能力の開発や実技指導はもとより、スポーツ医科学や栄養学の講義や演習等も行う本県独自のプログラムのもと育成を図り、154名の修了生を送り出してきた。

これらの取組みが実を結び、今年度は、ボートの世界ジュニアビーチスプリントでの準優勝者や、ウエイトリフティングでの日本高校新記録樹立者が誕生したほか、日本スポーツ振興センターが進めるタレント発掘事業「J-STAR プロジェクト」では、第4期生66名のうち、本県から、都道府県別では全国最多の8名が認定されるなど、未来のトップ選手への階段を昇り始めるジュニアアスリートたちが着実に育っている。

今後は、こうした全国規模のトライアウトへの積極的な挑戦に加え、更なる成長を促すための他県のジュニア選手との合同競技体験会の実施や、オリンピックや国内トップコーチによる指導機会の拡充、ハイパフォーマンス測定室を活用したデータ分析による競技適性の評価情報の充実等にも取り組むこととしており、引き続き、各競技団体等と連携を図りながら、世界で活躍する能力と可能性を秘めた子どもたちの発掘・育成体制の強化に取り組んで参りたい。

中小・小規模事業者による 新たなビジネス展開や 新商品開発の支援について

地域経済を更に活性化させるためには、地元産品を加工した商品の販売など地域に根ざした事業を行う中小・小規模事業者が、安心して事業を継続し、また、新たな取組みにチャレンジするなどして、更に事業を発展させていくことが重要になる。

私の地元東温市で開催されるマルシェ等では、同市を始め県内の農産品等を活用した個性あふれる魅力的な商品が並んでおり、そのアイデアと視点には可能性が秘められており、商機を得られるのではないかと期待している。出展者の一人で、地元の同市で開業した人からは、「開業当時は、何をしてもどうしたらいいのか分からず、いろいろなことを勧められても具体的なメリットをイメージできなかった」「農産品等を加工して商品を作りたいと思っても、仕入れのルートやノウハウ等が分からずに苦労し、人脈の大切さを痛感した」と聞いた。また、コロナ禍で大打撃を受け、つらい思いをしたが、同市の商工会から、コロナ禍での事業拡大の相談など献身的な支援を受け、安心感につながり、商工会に加入するメリットを感じたとの話も聞いた。

コロナ禍で社会経済環境が変化する中、勇気を出して一歩を踏み出した中小・小規模事業者の多くは、様々な支援施策の情報を取得し活用することに限界があるため、商工団体等の支援機関が、あらゆる情報を分かりやすく届け、不安や孤独感を和らげることが重要である。アフターコロナを見据え事業を継続していくため、事業者は、既存の事業を充実させながら、新たなビジネスモデルの模索や新商品開発など、新たな事業展開が求められており、事業者に寄り添った支援が重要になる。

今後、地域経済を更に活性化させていくためには、中小・小規模事業者が安心して活発に事業に取り組み、事業を充実、進化させることが必要であり、また、コロナ禍の現状を踏まえて消費者の意識・行動の変化に着目し、地元の農林水産物を活用した商品開発などを通じて、新たな需要を獲得しながら、事業を展開していくことも重要である。県には、創業して間もない事業者を始め、中小・小規模事業者の事業の持続的発展をあらゆる角度から積極的にバックアップしてほしい。

中小・小規模事業者による新たなビジネス展開や新商品開発をどう支援していくのか。

答 弁 東野政隆 経済労働部長

県内の中小・小規模事業者は、雇用の８割以上を占めるなど、本県経済を支える重要な担い手であるが、一方で経営基盤の脆弱な企業等も多いことから、県では個別の課題解決に向け、官民が連携して相談対応に当たるとともに、金融支援等の各種支援制度を設け、安心して事業に取り組めるようサポートしているほか、新型コロナウイルスの影響による社会経済環境の変化も踏まえ、ウイズコロナ、アフターコロナに対応した前向きな取組みを後押ししているところ。

具体的には、中長期の経営戦略に基づく新たなビジネスモデルへの転換を支援することとし、飲食店の宅配事業参入や小売店の非対面販売の導入など、１,４７３件、約１３億円の事業を採択するとともに、従来から行っている本県の優れた特産物を活用した農商工連携による事業展開の支援に加え、コロナ禍による生活様式や価値観の大きな変化を捉え、消費者ニーズに対応した新商品開発も支援しており、豊富な農林水産物を活用した加工食品など２４件の事業化に繋げている。

さらに、中小・小規模事業者の事業転換による創業等に必要な資金需要に対応するため、新事業創出支援資金の融資枠を９月補正予算で３億円拡充しており、今後とも地域に根差した県内中小・小規模事業者の声をしっかりと聴きながら、官民が連携して、地域経済の持続的発展に向けた支援に努めて参りたい。



どんど焼きに参加
〔下林区〕



どんど焼きに参加
〔見奈良区〕



どんど焼きに参加
〔田窪区・田窪団地区〕



節分祭に参加
〔志津川区・志津川南区〕



開運祭に参加
〔牛淵区〕



夏越祭準備に参加
〔下林区〕



夏越祭に参加
〔志津川区・志津川南区〕



夏越祭に参加
〔田窪区・田窪団地区〕



夏越祭に参加
〔上林区〕



しめ縄づくり 〔志津川区・志津川南区〕



志津川天満神社境内の掃除 〔志津川区・志津川南区〕



第24回源田桜まつりに参加
[土谷区]



令和3年度東温市文化祭で
詩吟を吟じる



集会所大掃除に参加
[志津川区・志津川南区]



津軽三味線・和太鼓演奏会に何う
[奥松瀬川区]



意見交換会に参加
[奥松瀬川区]



横河原ふらふら歴史・ポールウォークに参加



年末恒例の餅つきに参加
[牛淵区]



年末恒例の鏡餅づくりに参加
[田窪区・田窪団地区]



年末恒例の
干支イルミネーションづくりに参加
[下林区]



東温市給食センターの
取組みを伺う



内子バイオマス発電所の取組み等を視察



JAえひめ中央堀江選果場
の取組みを伺う



令和3年度東温市人権を語る集いに出席



松山駐屯地創立66周年記念行事に出席



北朝鮮による日本人拉致被害者の
早期救出を訴える街頭啓発活動に参加

自民党会派1・2期20市町視察 in 今治市



徳永繁樹市長表敬訪問



今治造船工場視察



今治クリーンセンター視察



みなら特別支援学校において
実習で行っていた
ハンドマッサージを体験



家族で楽しむほっちょ市に
伺う



ichi.494(マルシェ)に伺う
in 河之内



第9回笑顔のしずく写真展に伺う
in 横河原商店街



井手さらいに参加
[牛渕区上井手]



井手さらいに参加
[上村区]



土地改良区及び環境保全向上隊
の総会に参加 [上村区]



毎年恒例の草刈りに参加



地域の皆さんとクロッカーを通じ
健康増進を図る [土谷区]



月例クロッカー大会に
参加



地域の皆さんとクロッカーを通じ健康増進を図る
[滑川区]



皆様へ3つの大切なお知らせ



お知らせ01

【公式】新田泰史



note 開設しております!!

県政の情報発信を中心に、政務活動等、SNSを活用し、
皆様に発信していきます!! 覗きにきていただければ幸いです。



facebook



Instagram



note



お知らせ02

『暮らしの声』、『仕事の声』、『地域の声』を聞かせて下さい。
また地域行事等、実施している皆様の活動に参加させて下さい。
お声がけいただければ、幸いです。よろしくお願い致します。



お知らせ03

事務所も設置しております。お時間がありましたら、気軽にお立ち寄り下さい。

愛媛県議会議員 **新田たいし**

〒791-0203 東温市横河原1350-5
アカデミア横河原1F 100号室

TEL 089-964-5152

FAX 089-904-2349

E-mail
toon.ehime19890410tn@gmail.com

